独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社サニックス	コード	4651
提出日	2023/6/6	異動（予定）日	2023/6/29
独立役員届出書の提出理由	第45回定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議される為。		
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	近藤 勇	社外取締役											○					
2	金子 直幹	社外取締役	○													○		有
3	久保田 康史	社外取締役								●							訂正・変更	
4	安井 玄一郎	社外取締役	○													○		有
5	馬場　貞仁	社外取締役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	近藤勇氏は、当社の取引先である株式会社グローバルアリーナの代表取締役社長であります。 当社は同社との間に施設利用及び贈答品の購入及び電力の販売等の取引がございますが、その取引額は僅少で、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはありません。	
2		複数の事業法人の代表取締役としての豊富な経験をもとに企業経営に係る高い見識を有しており、2019年６月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も当社取締役会等の重要会議において的確な提言・助言をいただいております。これらの経験と見識を当社の監査・監督機能の強化に活かしていただくことが期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。 また、上場管理等に関するガイドライン３-５．（３）の２に規定する要件のいずれにも該当がなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として株主等から期待されている役割を十分に果たすことができ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。
3	久保田康史氏の２親等以内の親族である久保田勇夫氏は、当社の主要な取引先である株式会社西日本シティ銀行の完全親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの代表取締役会長であります。	
4		長年にわたり企業経営に携わり、経理財務部門の専門知識と高い見識を有しております。2019年６月に当社監査等委員である社外取締役に就任以降も当社の取締役会等の重要会議において積極的に発言するとともに、監査等委員として独立した立場からその知見に基づいて当社及び当社グループの事業の監査を広く行い、監査等委員会の活動に貢献しています。これらの経験と実績を当社の監査・監督機能の強化に活かしていただくことが期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。 また、上場管理等に関するガイドライン３-５．（３）の２に規定する要件のいずれにも該当がなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として株主等から期待されている役割を十分に果たすことができ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。
5		自動車業界を代表するメーカーにおいて生産管理部門、経営管理部門の要職を歴任した後、2014年には代表取締役副社長に就任し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、公共財団法人飯塚研究開発機構をはじめとする公職も歴任しております。人格・見識ともに優れた人物であり、このような同氏の実績を踏まえ、客観的かつ高度な視点から経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことが十分に期待でき、当社の持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。 また、上場管理等に関するガイドライン３-５．（３）の２に規定する要件のいずれにも該当がなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として株主等から期待されている役割を十分に果たすことができ、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立役員として選任しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a．上場会社又はその子会社の業務執行者
　b．上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c．上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d．上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e．上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f．上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g．上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h．上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i．上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j．上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l．上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。